2027年度（令和9年度）福山市奨学金制度（高校生等対象）



誠之奨学金（せいしょうがくきん）

無利子

奨学生募集

学習意欲のある学生生徒で、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な方に対して、学資を貸与します。貸与された学資は卒業後、貸与を受けた方自身が返還することになります。
貸与を希望する方は、募集要項にて申請資格や返還方法等を十分理解のうえ、申請してください。

1　貸与額・貸与期間等

募集人数　２０名程度

入学準備金	修学資金		貸与期間
貸与額	貸与額（月額）		
５万円から３０万円 （５万円単位で選択） ※入学準備金のみの貸与申請はできません。	**国公立**	**２万円**	**４月から高等学校等の最短修業年限の満了まで** ※追加募集の場合は、貸与決定月からになります。
	私立	**４万円**	

2　申請資格

・保護者または本人（本人の場合は独立生計者に限る。）が福山市内に居住していること。
・本人が学校教育法に規定する高等学校・高等専門学校に在学する者であること。
※2027年（令和9年）4月入学予定者を含む
・学習活動その他生活全般の態度・行動が優れ、経済的理由により修学が困難な者で、出身の中学校等の校長が推薦する者であること。
・他の団体、個人等から奨学金等の貸与、給付を受けていない者であること。
・本人の属する世帯の１年間の収入等が、基準額以下であること。

収入のめやす
（父、母、高校生(自宅通学)、中学生の４人世帯の場合）
①給与収入　・・・８０３万円以下
②給与収入以外（必要経費控除後）・・・５５２万円以下
※家族構成、年齢等の世帯の状況により異なります。

3　申請期間

必要書類を学事課に持参

２０２７年（令和９年）３月１５日（月）から４月１５日（木）まで

※土日祝除く。募集人数に満たない場合は追加募集あり。

4　貸与方法

初年度は４月分から９月分を７月に貸与し、以降３か月分ずつを１１月、２月に貸与します。
次年度以降は３か月分ずつを、５月、８月、１１月、２月に貸与します。貸与は口座振込となります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初年度	７月貸与						１１月貸与			２月貸与		
次年度以降	５月貸与			８月貸与			１１月貸与			２月貸与		

5　返還方法

返還は卒業後６か月を経過した翌月から開始となります。貸与（修学）期間の倍の期間で、返還することになります（入学準備金と修学資金は合算されます）。返還方法は月賦で、口座振替です。
※大学進学等の場合には、申請により返還を猶予することができます。

募集要項、申請書類等はこちらから

福山市奨学金

問い合わせ先
〒720-8501
福山市東桜町３番５号
福山市教育委員会事務局
学校教育部学事課
電話　０８４－９２８－１１６９
メールアドレス gakuji@city.fukuyama.hiroshima.jp